

シルバー天草

シルバー本渡より
通算号数

54

令和6年1月1日
発行

公益社団法人 天草市シルバー人材センター

本部 天草市亀場町亀川1886-2 TEL0969-24-4445

支部 天草市久玉町5716-10 TEL0969-72-2903

刈払機取扱作業者安全衛生講習会



R5.2.28 本部：32名



R5.3.1 支部：33名

年頭のごあいさつ

(公社)天草市シルバー
人材センター



理事長 江崎和男

新年あけましておめでとう
ございます。

会員の皆様におかれましては、つつがなく新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年、コロナも第五類に分類され、収束傾向に向かいつつも、まだまだ安心はできない状況下であると思われま
す。今後とも感染に注意しながらお過ごしいただきますようお願い申し上げます。

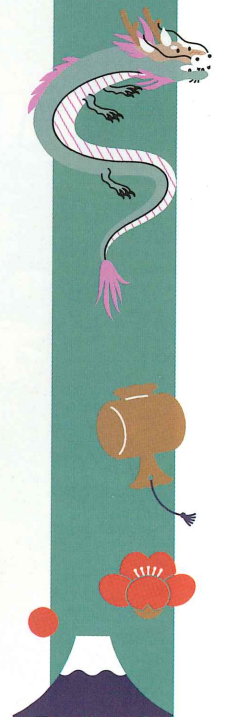
ご理解とご協力をいただき特段の問題もなく遂行いたして
おります。
本年は、事業拡大のPRに積極的に取り組んでまいります。
また、会員拡大につきましては、定期入会説明会、就業説明会を開催し本年も引き続き実施してまいります。
更に、社会奉仕活動等の各行事においても、会員皆様のご協力により、多くの参加者があり十分な成果を収めることができ「健康増進と地域に貢献するセンター」として、より飛躍したものと考えており今後も積極的な参加をよろしくお願いいたします。
近年、シルバー人材センターを取り巻く状況は、企業の雇用延長による会員加入停滞等諸問題が山積しております

が、今後も会員の皆さんと事務所が相互に協力し、問題解決に努めてまいります。
最後になりますが、会員の皆様には今後も健康に留意され、生きがいのある生活を送られまよう心より祈念申し上げます。
年頭の挨拶といたします。

▶ 定時総会



▶ 定時総会牛深報告会



全国普及啓発月間に

各地域で社会奉仕活動 実施!

倉岳地区 【10/5 社協倉岳支所】



(参加会員 11 名 : 42.3%)

有明地区 【10/11 有明おいだけ荘】



(参加会員 15 名 : 48%)

五和地区 【10/12 天草空港】



(参加会員 27 名 : 38.0%)

河浦地区 【10/13 河浦総合福祉施設】



(参加会員 19 名 : 51.4%) ★第3位★

天草地区 【10/17 天草総合G】



(参加会員 10 名 : 50.0%)

地域のために
がんばります!

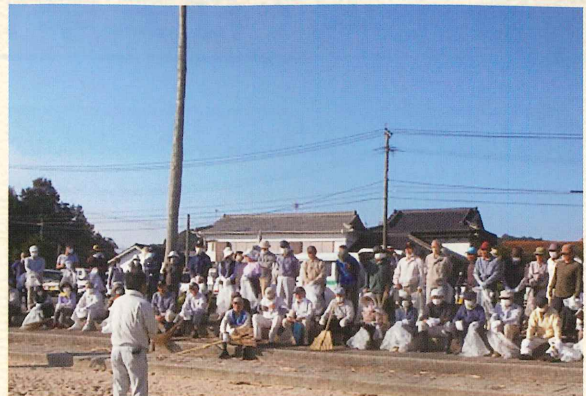


御所浦地区 【10/18 ニガキ公園】



(参加会員 7 名 : 77.8%) **👑 第1位 👑**

本渡地区 【10/19 本渡海水浴場】



(参加会員 112 名 : 38.2%)

牛深地区 【10/27 ハイヤ大橋芝生広場】



(参加会員 56 名 : 46.3%)

栖本地区 【10/24 じゅうえん公園】



(参加会員 : 7 名 : 58.3%) **★ 第2位 ★**

総計275名の会員の皆様
ご参加ありがとうございました!



新和地区 【10/31 ひだまりの里公園】



(参加会員 11 名 : 35.5%)



恒例！ グラウンドゴルフ大会



上位入賞者



順位	氏名	打数
優勝	田中 三司	25
準優勝	谷 昭一	34
3位	小羽 濟	39
〃	田崎 良幸	39
〃	中元 隆一	39
〃	山田 アキ工	39
〃	山下 幸親	39
8位	蓮池 次雄	40
〃	平畑 政勝	40
〃	末松 義春	40



女性会員の集い!

令和5年11月20日(月)に『女性会員の集い』を開催致しました。

参加人数を心配しておりましたが、51名もの女性会員が参加され、会場は熱気に包まれておりました。

曹洞宗迦葉禅寺 葛西 啓二 住職 による講話 『今を生きる』～人生100年時代の心構え～



講話要旨

仏門の世界に進み、一人の師匠と出会うことができた。
 尊敬する師匠の死に直面した時、その顔を拝見した私は、笑顔のまま眠る師匠から再びお教えを頂いた。
 『明日になれば自分の通夜が行われる』と考えた時、「この一瞬を精一杯生きる」ことができるのではないかと。
 精一杯生きた証、積み重ねが100歳の年月となるのでは?

参加者の声

何気ない日常のなかで気づかされることもあり、今日という一日を如何に大切に生きるか……これからの自分の人生を見つめ直す良い機会となった。

今回のお言葉を忘れることなく、あらゆる場面で活かして行けたらと思います。
 《N・N》



～事務局からのお願いとお知らせ～

配分金の税制上の取り扱いについて

1 収入が配分金のみの会員 ※配分金が103万円以下には、所得税は課せられません。

$$\left[\text{配分金} - \left(\begin{array}{l} \text{配分金控除} \\ 55\text{万円(上限)} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{基礎控除} \\ 48\text{万円} \end{array} \right) \right] \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$$

2 収入が配分金と年金の会員 ※給与収入等がある場合は計算方法が異なりますので、税務署または天草市課税課にお尋ねください。

$$\left[\left(\text{配分金} - \left(\begin{array}{l} \text{配分金控除} \\ 55\text{万円(上限)} \end{array} \right) \right) + \left(\begin{array}{l} \text{公的年金等} \\ \text{—} \\ \text{公的年金等控除} \end{array} \right) \right] - \left(\begin{array}{l} \text{基礎控除} \\ 48\text{万円} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{l} \text{その他所得控除} \\ \text{(扶養・保険など)} \end{array} \right) \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$$

3 確定申告の必要がなくても市民税の申告は必要です。

○市県民税の適正な課税に資するため、地方税法第298条第1項第2号の規定に基づく天草市の調査依頼により、令和5年中に当センターより配分金を受けた方の調査票を提出しています。

4 配分金収入があっても年金は減額されません。

5 配分金支払証明書の発行について (申告等に提出)

○証明書は1月下旬に発送します。